

<附属機関名称>会議概要

会議名	令和2年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会
事務局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和2年7月29日(水)
開催時間	午後2時～午後4時
開催場所	足立区役所本庁舎 庁舎ホール
出席者	別紙出席者名簿のとおり(調整中)
会議次第	別紙次第のとおり
資料	別紙次第のとおり
その他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

**(秦福祉管理課長)**

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、司会進行を務めさせていただきます福祉管理課長の秦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、日頃から当区の地域保健福祉施策につきましてご審議いただき、厚く御礼申し上げます。

また、今年度は委員の改選期となっております。皆様には、委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、本日は、16時をめぐりに進行させていただきますので、ご協力のほうよろしく願います。

初めに、委嘱状を交付いたします。本来であれば、区長の近藤から委嘱状を交付するところですが、公務のため、福祉部長の中村から委嘱状を交付させていただきます。委員を代表して、前副会長であられました酒井雅男様、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

**(中村福祉部長)**

委嘱状、酒井雅男様。足立区地域保健福祉推進協議会委員を委嘱します。任期、令和2年7月24日から令和4年7月23日まで。令和2年7月29日、足立区長、近藤やよい。

**(秦福祉管理課長)**

続きまして、福祉部長の中村からご挨拶を申し上げます。

**(中村福祉部長)**

皆様、こんにちは。福祉部長の中村でございます。本日は大変お忙しい中、今年度第1回目の足立区地域保健福祉推進協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。ただいま皆様を代表して酒井委員に委嘱状をお渡しさせていた

いただきました。この審議会につきましては、13名の方が新たに委員におなりいただきまして、36名の方が引き続き委員ということで、49名の方に委嘱をさせていただきました。

この審議会につきましては、その49名のほかに、説明のために各部より管理職が出席しておりますので、非常に大規模な協議会となっております。

この審議会につきましては、これから皆様には、専門部会にそれぞれ所属いただきますけれども、児童、障がい、高齢、保健医療分野などの他分野にわたってのご審議をいただくこととなります。今年度は、特にその中でも、来期に向けての介護保険料の改定が予定されておりまして、その諮問案件として保険料のご審議をいただくことを予定しております。

新型コロナウイルスの感染拡大、大変に心配ではありますが、審議会の運営に当たりましても、できる限りの対策を講じながら努めてまいりたいと思います。また、様々なご質問にも分かりやすく、きちっとした回答をさせていただくことを心がけてまいりたいと思いますので、皆様のご協力どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、それぞれの審議事項、非常に他分野にわたりますけれども、活発なご意見を頂戴できれば大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**(秦福祉管理課長)**

なお、ほかの委員の委嘱状及び区職員の任命書につきましては、机上に配付させていただいております。また、本日欠席の委員の委嘱状につきましては、後日郵送させていただいております。

各委員の紹介につきましては、席上に委員名簿をお配りしておりますので、恐れ入りますが

割愛させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております資料は、お手元の次第の審議・調査事項(3)、報告事項(1)から(12)、情報連絡事項(1)から(24)となっております。資料をお持ちでない場合は事務局でご用意させていただきますのでお申し出ください。大丈夫ですか。

また、本日の席上資料として配付しておりますのが、会議次第、協議会委員名簿、資料1から資料3の各専門部会委員名簿(案)、協議会条例、条例施行規則となっております。

配付資料に不備はございませんでしょうか。皆さんお手元にありますでしょうか。

また、質問票をお持ちの方でまだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、恐れ入りますが、お手を挙げていただきますでしょうか。いらっしゃいませんか。

それでは、協議会を進めさせていただきます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項により、過半数の委員の出席により成立しますが、現在過半数に達しておりますので、会議は成立しております。皆様から活発なご意見、ご質問を頂くためにも、迅速な会議進行にご協力お願いいたします。

なお、この推進協議会の委員名や会議録などは、区民の皆様へ公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただくようご協力を願ひ申し上げます。

まず、審議事項(1)の会長、副会長の選出につきましてお諮りいたします。

会長、副会長は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第5条により、委員の互選によって定めると規定されておりますが、いかがいたしましょうか。(事務局一任と発言する者あり)

事務局一任の声がありましたので、ご提案させていただきます。

会長には、菱沼幹男委員に、副会長には、酒井雅男委員にお願いしたいと思います、いかが

でしょうか。(拍手)

ご承認いただきまして、ありがとうございます。菱沼会長、酒井副会長、それではよろしくお願ひいたします。

それでは、恐れ入りますが、菱沼会長は、議長席におかけいただき、議事の進行をお願いいたします。

#### (会長)

皆様、こんにちは。ただいま会長にご指名いただきました日本社会事業大学の菱沼と申します。よろしくお願ひします。私自身は、地域福祉を専門にしております、特に最近、包括的な相談支援体制の構築で、地域に暮らす方々をいかにして支えていく仕組みをつくっていくのか。これには、まず区がしっかりとサービスを整えると同時に、やっぱり区民の方々と一緒になって進めて初めて実現するものです。そういう点で、この委員会の役割はとても大事だと思っております。

ただ、私は、足立区に本格的に関わるのはこれが初めてです。今までいくつかの自治体のこういった計画、委員会には関わっておりますが、初めてのところもあります。不慣れのところもあるかもしれませんが、皆様方から教えていただきながら一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速これから議事を進行したいと思います。

本日の議題はお手元の次第のとおりになっております。

まずは、審議事項(2)の専門部会の選出について、を議題といたします。

秦福祉管理課長から説明をお願いいたします。

#### (秦福祉管理課長)

それでは、専門部会員及び部会長の選出についてご説明いたします。

足立区地域保健福祉推進協議会条例第7条により、専門事項を調査するために部会を置くことができますとなっております。介護保険・障がい

福祉専門部会では、主に高齢者保健福祉、介護保険、障がい福祉の施策について、健康あだち21専門部会では、主に、健康づくり施策について、子ども支援専門部会においては、主に子ども支援施策についてご審議いただいております。

専門部会の部会員選出につきましては、地域保健福祉推進協議会条例施行規則第4条により、会長は、協議会の委員のうちから部会の委員及び部会長を指名すると規定されております。事務局といたしましては、昨年度の部会員の方に引き続きお願いしたいと考えております。また、各団体の役員交代等により、新委員となられた皆様にも、前任の方が所属されていた専門部会に引き続き部会員としてお願いしたいと考えております。また、それぞれの部会員と部会長ですが、介護保険・障がい福祉専門部会には、資料1の名簿(案)のとおり、部会員、そして、部会長には、菱沼幹男委員に、健康あだち21専門部会には、資料2の名簿(案)のと通りの部会員、そして、部会長には藤原武男委員に、子ども支援専門部会には、資料3の名簿(案)のと通りの部会員、そして、部会長には齊藤多江子委員にそれぞれお願い申し上げます。

会長及び各委員の皆様のご了解をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

#### **(会長)**

ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。では、拍手をもってご承認いただきましたので、事務局案のとおり、専門部会員及び部会長を選出いたします。部会員、部会長になられた皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、本協議会の進行について、事務局より説明をお願いします。

#### **(秦福祉管理課長)**

それでは、会議の進行についてご説明申し上げます。

ここ数年、この会議にお諮りする案件数が非常に多くなっております。会議時間と案件数を考慮し、効率的な会議の運営について検討した結果、審議・調査事項及び報告事項は、担当所管課から説明させていただき、質疑、応答を行います。情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項を含めて、全体の質疑をお受けする形をとらせていただきたいと思います。

会議の進行についてご質問等ございますでしょうか。(特になし)

それでは、議事を始めるに当たりまして、足立区長から協議会への諮問があります。本日、区長の近藤は公務のため欠席となっておりますので、福祉部長の中村より、お伝え申し上げます。中村福祉部長、菱沼会長にお渡しください。

#### **(中村福祉部長)**

諮問書、足立区地域保健福祉推進協議会条例第2条第1項の規定に基づき、別紙理由書を添えて、下記のとおり諮問いたします。

諮問事項、第8期介護保険事業計画における保険料の設定について。

#### **(秦福祉管理課長)**

ありがとうございます。それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

#### **(会長)**

ただいま福祉部長から諮問のあった審議・調査事項(3)の第8期介護保険事業計画における保険料の設定について、を議題とします。

まず、諮問理由について、小口介護保険課長から説明をお願いします。

#### **(小口介護保険課長)**

介護保険課長の小口と申します。よろしく願いいたします。

まず、別紙の理由書をご覧ください。

諮問事項につきましては、第8期介護保険事業計画における介護保険料の設定について、でございます。介護保険法において、介護保険事業計画で定める介護サービス等の総費用などを算

定し、事業計画の3か年を通じて財政の均衡を保つため、第1号被保険者の保険料を定めることとなっております。つきましては、適切な介護保険料基準額の設定についてご協議いただき、答申を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

**(会長)**

ありがとうございます。本件につきましては、介護保険・障がい福祉専門部会に対して、答申案の作成まで全ての調査、研究を付議したいと思います。介護保険・障がい福祉専門部会に、本諮問事項を付議することについてご異議ございませんでしょうか。(異議なしと発言する者あり)

ありがとうございます。異議なしのご発言をいただきましたので、ご異議のないものとさせていただきます。本諮問事項は、介護保険・障がい福祉専門部会に付議いたします。

後日開催される介護保険・障がい福祉専門部会におきまして、本件を調査、研究し、答申案を作成されますようよろしくお願いいたします。

審議事項は以上になります。

ここからは、報告事項を議題といたします。

報告事項の(1)から(12)について、各担当課から説明を行い、その後、質問をお受けしたいと存じますが、報告事項(1)につきましては、説明後、質疑はお受けいたします。

それでは、1番目、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況について、を水口足立保健所感染症対策課長から説明をお願いいたします。

**(水口足立保健所感染症対策課長)**

足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況についてです。足立保健所感染症対策課長、水口です。いつも、委員の皆様方には、新型コロナウイルス感染症に対して大変ご協力をいただきありがとうございます。本日、足立版の最新のデータを別紙として机上に配付させていただいております。両面になっております。右上に別紙と書かれている横長のものとなります。区

内におけるPCR検査数と陽性率の推移、昨日現在のものでして、今日の午前中に区のホームページに新しく更新されているものと同じものとなっております。

当初、PCR検査は、症状のある人、特に中国に行った方や発熱4日以上、肺炎影等、検査のハードルが高かったために、PCRの検査数は非常に低調でしたが、検査を制限していたために陽性率は、最高のときは29.6%と高く出ておりました。最近になって、症状のある人以外に、医師が必要と判断した方、あるいは陽性者の濃厚接触者は症状がなくても検査対象となったことから、検査数が増加しております。最新では、7月15日から21日に1,065件の検査を行っております。ここ2週間の推移では10%弱の陽性率となっております。

裏面をご覧ください。

週単位の区内感染者数及び累計です。ここ1か月ほど感染者数が非常に増加しており、1週間当たり100名を超えるような状況となっております。

現在の感染症の発生状況は以上となります。

**(会長)**

ご説明ありがとうございました。この点については非常に多くの方々に対策にご尽力いただいておりますことと思います。また一方で、ご心配のこともあるかと思っておりますので、この点について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。(質問なし)

よろしいでしょうか。そうしましたら、引き続き、対策をよろしくお願いいたします。

水口課長につきましては、公務のため、ここで退席とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは報告事項について、一括でご説明をいただいてから、皆さん方からのご質問、ご意見頂きたいと思っております。

では、報告事項(2)令和元年度足立区介護保険事業実施状況の速報値について、を小口介護

保険課長からお願いいたします。

#### (小口介護保険課長)

介護保険課長の小口です。

7ページをお開きください。報告事項(2)令和元年度足立区介護保険事業実施状況速報値について、でございます。

まず、65歳以上の被保険者数は17万1,595人、前年度比597人増えております。

介護保険料収納率につきましては、前年度と比べて0.3ポイント増となっております。また、要支援・要介護認定者数でございますが3万6,913人、前年度比1,714人増となっております。

保険給付状況でございますが、介護サービス受給者数は2万9,015人、保険給付費は約536億、前年度比約25億円の増となっております。詳細につきましては、9ページ、10ページをご覧くださいと思います。

私からの説明は以上となります。

#### (会長)

ありがとうございます。続きまして、報告事項(3)足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析の報告について、を渡邊高齢福祉課長からお願いいたします。

#### (渡邊高齢福祉課長)

高齢福祉課長の渡邊です。私からは、報告事項(3)足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析の報告についてご説明します。ページは11ページになります。

まず、調査結果から明らかになった課題は3点で、自立期につきましては、独り暮らしの高齢者にかかりつけ医がない理由を確認する必要があるということです。

2点目として、要支援・軽度期につきましては、在宅生活を維持するために必要な介護サービスの在り方についての検証をする必要があること。

3点目、中重度・終末期では、最期のことを相

談したことがない高齢者の割合を減らす必要があるということです。

続きまして、調査概要につきましては、2番のとおりです。今回と前回の回収率の比較でございます。

続きまして、3番目として、前回調査との比較、主な調査項目の結果です。まず、12ページの(1)は、介護予防・日常生活圏域ニーズにおける前回調査との比較です。こちらは、運動機能の低下、閉じこもりリスク、健康度、あるいは保険料について前回調査との比較を記載しています。

改善されたポイントは、記載のとおりです。

また、(2)主な新規調査項目は3点です。1点目が、介護サービス事業所での外国人材の活用については、語学レベルに問題がなければという回答が6割ですが、一方で、消極的な回答も3割です。高齢者施策への期待として、在宅生活を続けるための支援、あるいは独り暮らし高齢者に対する援助等のことを記載しております。

また、3点目、災害時の第一次避難所についても、記載のとおりのお返事を得られたところです。

また、12ページの真ん中より下から13ページにかけて、分析結果の概要を記しております。こちらは、心身の状態を3つに分けて、12ページが自立期、それから、13ページが要支援・軽度期と中重度・終末期です。それぞれの心身の状態を構成要素として、予防・生活支援、医療介護、住まい、この3つの視点から分析をしたものです。

分析の概要につきましては、細かいところは省略しますが、例えば、自立期の予防・生活支援ですと、社会生活が幸福度・主観的健康度につながっているというようなこと、医療介護ですと、収入と主観的健康度には相関関係が見られること、住まいですと、独り暮らしでの施設の入所の意向が総体的に高いというような調査結果が得られています。

また、要支援・軽度期の予防・生活支援はケアマネジャーに関すること、医療介護は、人材確保

ができないこと、また、住まいでは、自宅での生活の希望が約7割ということです。

また、中重度・終末期では、予防・生活支援の面で地域とのつながりに地区との間に差が見られるということ、また、医療・介護はケアマネジャーがケアプランを立てるときの主治医との連携についての調査結果を記載しております。

また、住まいとして、自宅で過ごしたい方の割合も記載しています。

報告事項につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### **(会長)**

調査結果の主な分析についてご報告いただきました。

続きまして、報告事項(4)高齢者補聴器購入費用助成について、を渡邊高齢福祉課長からお願いいたします。

#### **(渡邊高齢福祉課長)**

それでは、報告事項(4)、14ページにつきまして、引き続き、高齢福祉課からご説明します。

高齢者の補聴器の費用助成につきましては、1番に記載したように、今月7月1日から開始しているところでございます。

助成対象者につきましては4点です。まず、年齢は満65歳以上、2番目として住民税非課税世帯等。3点目として耳鼻咽喉科専門医による診断結果が得られる方、聴力レベルは、(4)に記載したとおりです。

また、助成内容として、助成回数は、1人1台限り、また、購入費は、上限金額を2万5,000円として、上限金額に満たない場合は、購入額をもって助成額とします。その他、他区の状況等につきましては、5番に記載したとおりです。よろしくお願いいたします。

#### **(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(5)地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業の取組状況について、を千ヶ崎地域包括ケア推進課長からお願いいたします。

#### **(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)**

千ヶ崎です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料15ページ、報告事項(5)の資料をご覧ください。

令和元年度に、梅田地区梅田2丁目から8丁目、これは、地域包括支援センター関原の圏域になりますが、こちらで、地域包括ケアシステム足立区版の実現に向けて重点的に取り組みを行いました。それが、平成31年の4月にモデル事業として開始いたしましたので、本日はその内容の報告でございます。

まず、1番目といたしまして、重点の課題です。1の(1)ア、イ、ウ、3点ございます。医療介護、地域住民など、地域資源のさらなる連携の強化、2番目といたしまして、ICTの活用など新たな試みの検証、3つ目といたしまして、地域包括ケアシステムの区民、事業者への理解の促進ということで、このモデル事業の検討会構成メンバー、梅田地区で活躍されている団体の方々を検討メンバーといたしまして、事業の検討を始めました。その中では、これまで地域包括支援センターだけではできなかったような内容の計画、事業のアイデアなどが話し合われました。それらを具体的に行ったのが、本日、別紙として、報告事項(5)の1の別添資料が、梅田地区モデル事業の取組状況という資料でございます。こちらに取り組んだ内容が実績として記してございます。

1枚目の表、裏につきましては、一覧といたしまして、大きく分けて7つの企画を設けました。この中に、様々な細かい企画として、中分類といった事業を展開いたしました。

この一つ一つの事業について、次のページ以降に、企画1から7までの事業についての報告について、1枚ずつ記してございます。

こちらにつきましては、後ほどごゆっくり目を通していただければと思います。

本編の3番として、効果、課題、対策について、主なものを抜き出しました。

まず1つ目といたしまして、企画1―1、高齢者の居場所を拠点とした取組として、この地域包括支援センター関原の中に、高齢者の居場所というものを開設しました。週に2回、時間にして二、三時間ですが、様々な事業を行いまして、それをこちらで報告しているところでございます。効果といたしましては、様々な地域の方々が結びつくことができたということ、地域資源と言いますか、地域の方々にご協力をいただきながら、事業を運営することができたということです。課題としては、センターの居場所の運営は負担がかなり大きくしてしまうという点です。

同様に、2番、3番では、住区まつりにおける健康相談の実施や、MCS、これはメディカルケアステーションと言いまして、スマホのLINEのような形式で医療と介護と行政とでやり取りし合いながら情報共有に努める。そのようなツールを使って検証を行いました。これは、架空の事例を使ってモデルとして行って見たものです。その中からも一定の効果、課題、対策などが見えてまいりました。

4番として、今後の展開です。梅田地区の展開ですが、昨今のコロナの関係で、昨年度の2月以降、会議が進められておりません。この取り組み内容の最終的な検証を行うため、皆で集まりたいのですが、今のところできていないため、どのように進めていくか、これから考えて参ります。

(2)といたしまして、他地区への展開ですが、今後、梅田地区で実施できたことをまとめまして、他の24の地域包括支援センターに情報提供を行います。一つ一つの事業を同じように実施してくださいということではないのですが、地域の資源に合ったやり方、内容、取組を進めていただきたいということで、手順書をお示したいと考えています。また、今回の検証を基に、来年度以降、どのように展開していくかということ予算措置や委託内容、このようなことを検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

## (会長)

ありがとうございました。取組状況と課題についてご報告いただきました。

続きまして、報告事項(6)足立区障がい福祉関連計画のための実態調査分析の報告について、を小山障がい福祉課長からお願いいたします。

## (小山障がい福祉課長)

障がい福祉課長小山です。よろしくお願ひいたします。

17ページ、報告事項(6)をお開きください。足立区障がい福祉関連計画のための実態調査分析の報告でございます。

今年度中に、足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画、こちらの策定を目指しております。そのための障がい児・者及び事業所の実態調査、こちらのほうを昨年度中に実施しましたので、そのご報告をいたします。

1番、調査結果から明らかになった課題でございます。1つ目、障がい者の生活を支えるため、実現するためには、地域で暮らすための介助、住まい、このような支援を拡充すること、これが必要と浮かび上がってきました。

2つ目、災害発生時の避難場所ですが、他者と過ごすことへの不安を感じている障がい児・者が多かったということが浮かび上がってきました。これについては、区民を含めた周知、それから、避難所における体制の確保といったところの課題が浮かび上がってきたところでございます。

3つ目、障がいに対する新たなサービス利用希望、こちらは増加傾向にございます。しかしながら、職員数の不足、こういったところでなかなかサービス提供に至らない事業者が多いという声を頂き、人材確保のための支援、こちらを拡充する必要性が浮かび上がってきました。これが3つ目でございます。

2番、調査の概要ですが、今回の調査におきましては、18歳以上、18歳未満及び保護者、そして、事業所、この3つに分けて行わせていただきました。総勢3,000を超える方々を対象に



し、回答率等々につきましては、記載のとおり39%から69.8%という回答を頂いたところでございます。

1枚おめくりください。18ページ目になります。

回答者の属性、3番につきましては、記載のとおりでございます。

分析結果の概要でございますが、表の中で構成要素を7つほど載せさせていただいておりますが、例えば、上からの2番目、外出頻度につきましては、18歳未満は、18歳以上に比べると外出頻度が高い。逆にいうと、年齢が重ねれば、外出頻度が低くなってしまっている、という傾向が浮かび上がってきました。

それから、5番目です。充実を期待する施策としては、18歳以上におきましては、経済的な支援の充実が一番でしたが、それ以下、18歳未満においては、例えば、就労支援の充実、それから、療育・就学支援の充実、こういった声が挙がってまいりました。

一番下、事業所調査②でございますが、こちらについては、サービス提供上の課題として、先ほど職員の確保ということもありましたが、それに加えて、夜間や休日の対応が難しい、困難事例の対応も難しい、という声も同時に挙がってきているところでございます。

今後の方針につきましては、本調査結果の分析、精査及び今後、団体等へのヒアリング、また、この協議会、障がいの自立支援協議会、パブリックコメント、様々なところからご意見を頂き、今年度中の策定を目指してまいります。

私からの報告は以上になります。

#### **(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(7)障がい福祉センター改善検証・評価会の報告及び今後の取組について、を江連障がい福祉センター所長からお願いいたします。

#### **(江連障がい福祉センター所長)**

障がい福祉センター所長、江連でございます。

私から、報告事項(7)障がい福祉センター改善検証・評価会の報告及び今後の取組について、ご説明させていただきます。

一昨年、平成30年に生じた心理的虐待の案件に対しまして、その年の年度末、3月末にあり方検討委員会で検討した答申を頂いております。その報告に基づいて、昨年度、1年間取り組んできました改善内容を報告し、評価会から評価を頂いたところでございます。

まず、改善評価会でございますが、令和2年2月28日、表記の委員構成で実施しております。3名の委員は、いずれもあり方検討委員会のメンバーでもございます。

令和元年度は、記載にあります4項目について取り組みました。

1つ目でございます。権利擁護、虐待防止について、でございますが、東京都福祉保健財団の研修内容に基づき、センター職員全員にフィードバック研修を実施しております。

2つ目といたしまして、若手職員を中心として所内研修や区内障がい施設の視察等を実施しております。

3つ目、専門評価機関からの第三者評価、また東京都による指導、検査を受けておりまして、問題ないことを確認できてございます。

最後に、外部指導による知識の習得、また事例検討を実施してまいりました。

詳細につきましては、別紙資料、報告資料をご覧いただければと思います。

次に、今後の取り組みでございます。まず、外部指導につきましては、表にありますとおり、3つの係で引き続き同じ外部指導の先生にご協力いただきまして実施してまいりたいと考えております。

裏面の今後新たな取組でございます。学識経験者など、外部の方から参加いただきました障がい者ケアマネジメント評価会議及び障がい福祉センター実施報告会を新たに開催し、チェック体制の評価、また、利用者本位の支援に努めて

まいりたいと考えております。

私からの説明は以上になります。ありがとうございます。

**(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(8) 未来へつなぐ あだちプロジェクト(第2期足立区子どもの貧困対策実施計画)の策定について、を田口子どもの貧困対策担当課長から、お願いいたします。

**(田口子どもの貧困対策担当課長)**

子どもの貧困対策担当課長、田口でございます。よろしくお願いいたします。

22ページの報告事項(8) 未来へつなぐ あだちプロジェクト(第2期足立区子どもの貧困対策推進計画)の策定について、でございます。

こちらは、資料といたしまして報告資料の8-1をつけさせていただいております。

1番の計画期間でございます。令和2年から令和6年までの5か年間、計画の体系につきましては、25ページから28ページをご覧ください。変更点でございますが、パブリックコメントを頂きまして、柱立て1のところ、区事業以外といたしまして、子ども食堂の開催を追記いたしました。また、第3章の次の5年間の取組の中で、若年者の支援の構築のところ、SNSの活用を追加いたしました。4番の2期の計画で強化する取組について、でございます。1つ目といたしまして、子どもの経験・体験の機会の充実、関連事業といたしましては、環境学習ツアーや夏休みのものづくり体験、工場見学、キャリア教育の支援を充実していくように取り組んでまいります。

また、2つ目といたしまして、行政と地域等が協働、協創して、子どもの未来を応援する地域(まち)づくりでございます。

子ども食堂の場所を増やしてまいりますのと、子どもの未来を応援する活動団体とのプラットフォームを充実してまいります。また、補助金や寄附等につきましても、各団体にきちんと情報

提供してまいります。

3つ目といたしまして、切れ目のない支援体制の強化と子どもの貧困対策の理解促進でございます。こちらは、生活サポート相談員を1名増やしておりますのと、庁内データの連携やASMAPでは、産後ケアデイサービスを実施してまいります。

5番目の新たに取り組む事業といたしまして、外国人と外国にルーツを持つ子どもたちへの支援、足立区内の外国人が年々増えていることもございますので、こちらは調査をいたしまして、どのような取り組みができるのか検討してまいります。

また、若年者、こちらは、特に中学校卒業者でございますが、支援体制を構築してまいります。

足立区内にある都立高校の高校中退者が少ない状況を踏まえまして、これまでの若年者の就労支援だけではなく、自立に向けた支援も実施していくように取り組んでまいります。

6番目の今後の方針でございます。第2期の計画を全庁的に取り組み、また、地域、企業、団体と協働・協創の下、着実に進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

**(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(9) 令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の情報について、を櫻井待機児ゼロ対策担当課長からお願いいたします。

**(櫻井待機児ゼロ対策担当課長)**

待機児ゼロ対策担当課長、櫻井です。よろしくお願いいたします。

29ページをお開きください。私からは、令和2年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について報告させていただきます。

今年度の待機児童解消を目標に取り組んでまいりましたが、前年から120人減の3人となりました。申込者数、各保育施設の在園児数など、記載のとおりとなっております。年齢別ですと

1歳児となります。例年、保育需要の高い1歳児で待機児童の解消がならなかったものです。

3の申請事由別ですが、パート就労、求職中世帯での待機児童となり、目標の一つでありました就労中フルタイム世帯の解消は達成したところでございます。

ブロック、地域別では、鹿浜地域となります。一般的に保育施設へ距離がある方や特定の保育所のみを希望され、空き施設をご案内しても変更されない方など、今後も待機児童の要因と考えております。

保育需要率の推移でございますが、31ページをお開きください。

0歳児につきましては、ここ数年横ばいを示しておりますが、それ以外の年齢で上昇を示しています。全体で見ると、2.7ポイント増の47.7%となっております。育休が2歳まで取れることや、保育施設を整備したことによる需要の掘り起こしなどがあつたのではないかと考えております。

今後の整備予定ですが、来年4月に千住地域に小規模保育の開設を進めております。

今後の方針です。待機児童解消継続に向け、保育需要の分析を詳細に、必要な施策を検討、実施してまいります。

33ページをお開きください。

参考資料として、年齢別の入所状況や受入れ可能数、空き定員を添付しております。

33ページが施設ごとの入所数となっており、34ページが受入れ可能数です。

4月に区内全域で新規施設の整備を行ったことで、昨年度と比較しても増加となっております。空きの集中は、新規整備を行った認可保育所の3歳から5歳が多く、在園児の持ち上がりで今後埋まっていくものと考えています。

35ページが待機児童の集計方法です。厚生労働省の調査要領に基づき、不承諾となった児童数から、他の施設を利用している方や育休の延長を希望している方などを除いて待機児童が

3人となったものです。

説明は以上となります。

### (会長)

ありがとうございました。続きまして、報告事項(10)令和2年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、を物江住区推進課長からお願いいたします。

### (物江住区推進課長)

住区推進課長、物江でございます。よろしくお願いたします。

私からは、報告事項(10)、令和2年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、ご報告させていただきます。

まず初めに、令和2年度当初に実施した待機児童解消の方策としましては2点ございまして、学童保育室を3室開設いたしました。また、多様な放課後の在り方として、ランドセルで児童館等を推進してきたというところでございます。

実際の当初入室申請の状況でございますが、2番に記載がございますように、特に、表の一番下です。黒枠で囲った2年度につきまして、右から2番目、前年度比でマイナス61人、申請率は16.3%となっております、1つ上の段、令和元年度と比べると申請者数は減っていますけれども、申請率は変わっていないという状況でございます。申請者数が減りました理由としましては、2の表の左から2番目、対象学童児童数が前年と比べて300人弱減っていることが影響しているのではないかと考えてございます。

待機児童の実際の状況でございますが、36ページ目の一番下の表でございます。また、表の一番下、こちらが2年度の状況で、令和元年と比べていただきたいのですが、右から2番目、入室児童数については4,826人、これは、前年と比べて58人多く入室してございます。

一番右側の家庭内待機児童数につきましては、入室児童数の増加も反映してマイナス31人、合計で323人という状況になってございます。

37ページをご覧ください。

上の表につきましては、先ほど対策として申し上げた3室の学童保育室を開設した状況でございます。表の左から2番目が令和2年度、左から3番目が令和元年度、それぞれの地域における待機児童数になります。一番右側が増減になりまして、それぞれ減っていることが見てとれます。

この地域につきましては、細かくて申し訳ございませんが、38ページにそれぞれ11地域、33分割地区というところで分けさせていただいております。

今後の方針につきましては、3点上げさせていただいております。先ほどの38ページでございますが、細かく地域を見て、それぞれの保育園、幼稚園からの進学状況等々を反映し、エリアに応じた待機児対策をしていきたい。また、2番目ですが、待機児童の多い地域です。千住西、千住桜木・河原町、関原については、来年4月開設を目途に、民設学童の公募を現在行っております。

また、最後になりますけれども、学童保育室だけではなくて、ランドセルで児童館、こちらランドセルを背負ったまま児童館を利用できるという特例制度、また、それぞれの学校で実施いただいているあだち放課後子ども教室等も含めて、放課後の過ごし方については、保護者の方々に情報発信していきたいというところで考えてございます。以上です。

#### **(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(11)令和3年度学童保育室事業者選定の概要について、を物江住区推進課長からお願いいたします。

#### **(物江住区推進課長)**

引き続き、住区推進課長、物江でございます。

報告事項(11)、先ほどの学童保育所の待機児童の対策と関連しまして、来年4月開設を目指している学童保育室の状況でございます。また、併せて、現在行っております、指定管理者の

更新がございますので、その2点のご報告となっております。

40ページにつきましては、新しい学童保育室、民設学童保育室を、今後この地域で募集をかけていると、現在もかけているという状況になってございます。

1番、(1)千寿小学校近辺、千寿双葉小学校近辺、亀田小学校近辺というのが、38ページにお戻りいただきたいのですが、表の地域のエリアで、左から2番目、分割地区とありますが、この3番の千住西、4番の千住河原、23番の関原地域に対しての学童保育室の整備ということになっております。この地域で新しく民設の学童保育室を誘致したいという理由につきましては、それぞれの3番、4番、23番の右から2番目、合計欄でございますが、それぞれ待機児童の人数でございます。ここが多いベスト3の地域というところでございます。

40ページにお戻りいただきまして、委員の構成及び選定に関わるスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

41ページをお開きください。続いて、新しい学童保育室を開くということではございませんが、現在、指定管理として運営いただいている更新時期でございます。5か所6室を新たに事業者の募集をするというご報告になってございます。

41ページの(2)番、指定管理期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定しておりまして、選定委員、スケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑駁ですが、私からの報告になります。

#### **(会長)**

ありがとうございました。続きまして、報告事項(12)特別定額給付金の進捗状況について、を長門特別定額給付金担当課長からお願いいたします。

#### **(長門特別定額給付金担当課長)**

特別定額給付金担当課長、長門と申します。よろしく願いいたします。

本日は最新の数値を記載しました報告資料(12)を机上にお配りさせていただきましたので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、1番です。オンライン申請の処理状況ということですが、5月中が申請の期限とさせていただいた関係で確定の数値になります。総申請の件数としては1万7,522件、支払い対象の件数が1万6,315件、差の1,207件については、(5)の米印にあります。世帯主以外の申請であるとか、世帯主以外の方の口座を指定している、また、足立区以外に住んでいる方であるということ、支給の要件がない方ということになります。支払いの金額としては、約34億円を支給させていただいたところになります。

続きまして、2番になります。郵送申請の処理の状況になります。7月27日まで振込が完了した分についてご報告させていただきます。

(1)番の申請書の発送件数が35万6,659件、完了した世帯数については33万5,037件ということで、93.9%の進捗が進んでいるような状況になります。

申請書を発送して、宛所なしということ、返戻された分については、2,142件ということで、0.6%ほどあるという状況になります。

支払いの金額ですが、661億円余を支給している状況になります。

続きまして、43ページ、裏面をご覧くださいと思います。

コールセンターの対応の実績になります。10万円給付金ダイヤルを設置した5月7日から7月27日までの件数が5万3,021件となっております。一番入電があった時期については、2,000件を超える日がありましたが、現在は、日々落ち着きまして、平日であると約300件程度、土日は約100件未満に落ち着いている状況になります。

4番の相談支援の対応実績ということで、こちらは5月25日から7月27日までの対応の実績を記載させていただいております。4,001件ということになります。こちらについても、最近は日々落ち着きまして、記入支援の本来の目的でお見えになる方については、日々10件から15件程度というような状況になっているところでもあります。

5番については、職員の体制と処理状況の事務の流れを記載させていただいております。

6番が、再勧奨ということで、発送を7月22日に行いました。発送数として1万8,674件ということで、こちらの発送については、申請書が届いている方ですが、申請がまだ出ていない方について送付をさせていただいたところになります。

最後になりますが、申請期限、8月31日ということで、約1か月程度に期限が迫ってまいりました。周りの方々に申請のほうをまだしていらっしゃらない方がいるようであれば、その申請自体を促していただくような形でお願いできればと思っております。申請書記入の仕方が分からないということであれば、区役所の2階の区政情報課の前に記入支援のブースも設けておりますので、そちらのほうをご活用いただければと思います。

私からは以上になります。

#### (会長)

ありがとうございます。報告事項は以上となります。この報告事項について、事前に質問票を出して下さっている方がお2人いらっしゃいますので、まずは、その方々にご発言いただき、皆さんからもお受けしたいと思います。

まず、最初に奥野委員からいただいておりますのでお願いできますでしょうか。

#### (奥野委員)

報告事項(4)の補聴器ですが、助成対象者として、65歳以上の方を対象に助成をすると報告されていましたが、補聴器は日本の基準と国

際的な基準とが違うため、国際的にはデシベル40以上の方が普通は聴覚障がいがあるとして補聴器が交付される国もあるわけですが、日本の場合は70以上ということで、軽い方たちに補聴器が助成されていないという問題がありました。今回、足立区では65歳以上の方が対象になるということで、とてもすばらしいなと思いましたが、もっと若い方で困っている方もいると思いますので、そちらについては、どのように考えていらっしゃるのかなと思いました。

以上です。

**(会長)**

まずはこの点についてご回答お願いできますでしょうか。

**(渡邊高齢福祉課長)**

ただいまの質問に関しまして、高齢福祉課からお答えしたいと存じます。

まず、65歳以上の方を対象としたという点につきましては、既に実施している他の自治体を参考にいたしました。65歳未満の方の対応については、現在検討はしていません。

私どもが助成しているのは中程度の難聴ですが、かなり聞こえず、状況が厳しいということであれば、別途、障がい者の補助対象になるかどうか、そういった対応は取らせていただきたいと考えております。以上でございます。

**(会長)**

よろしいですか。じゃあもう一点、奥野委員から聞いていますので、お願いします。

**(奥野委員)**

次の資料ですが、報告事項(5)の、地域包括ケアシステムのことですが、実際には、こちらの対応では、高齢者を対象にしていると読み取れますが、実際に、地域包括ケアと考えたときには、スタートの時点では高齢者のみでしたが、国としてはもっと障がいのある方も含めてという方向が出されたと思います。足立区での取り組みには、高齢者以外の方も含めた地域包括ケアシステムを作るというお考えかどうかをお伺いし

たいと思います。

**(千ヶ崎地域包括ケア推進課長)**

地域包括ケア推進課長、千ヶ崎からお答えさせていただきます。

ケアシステムの対象者ということですが、国は、例えば難病をお持ちの方だとか、障がいをお持ちの方だとか、そういった方々も含めた地域包括ケアシステムということを行っているところではございます。

ただ、今課題となっているのが2025年、団塊の世代が全て後期高齢者になるという、ここをどう乗り切るかというところで、まずは高齢者の方々を対象にこの地域包括ケアシステムをきちっと構築して、その次のステップでそういった方々への対象を広げていくということを現在は考えております。

具体的にいつからということは、今お示しできないのですが、今回の地域包括ケアシステムビジョン、2025年までのこの計画の中には、この高齢者を対象として記されておりますので、次の計画を作る時点で、そういった点を踏まえて考えていきたいと思っております。

**(奥野委員)**

ご回答ありがとうございました。この地域包括ケアシステムについては、今回会長になりました菱沼先生が一番専門と思いますので、一言コメントをお願いできますか。

**(会長)**

この点については、地域包括ケアシステムという考え方だけでなく、包括的な支援体制の構築という観点が大事になっているかと思えます。これは社会福祉法の中で明記されていて、分野にとらわれずに世帯全体を支えていける仕組みを作っていくようになっていますので、足立区として、包括的な支援体制の構築という観点から、地域包括ケアシステムについても、一緒に考えていくことが大事かと思っています。

**(奥野委員)**

ありがとうございました。

**(会長)**

そうしましたら、もう一点、片野委員からご質問頂いていますので、お願いします。

**(片野委員)**

片野和恵です。よろしくお願いいたします。

私からは、報告事項(3)、明らかになった課題のところ、自立期では、かかりつけ医がいない理由を確認する必要があると記されておりますが、かかりつけ医がいることがよいというふうに受け取れるのですが、その前提理由を教えてください。

そして、この分析結果のところ、独り暮らしでは、かかりつけ医を必要と思っていない割合が24%と書かれている。ここのところが問題とされているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

**(会長)**

では、ご説明をお願いします。

**(渡邊高齢福祉課長)**

それでは、ただいまの質問につきまして、高齢福祉課からお答えさせていただきたいと存じます。

まず、高齢者につきましては、まだ介護を必要としなくても、歳を重ねるごとに心身の状態が徐々に変化していくということ、また、病気につきましては、早期発見、早期治療が重要であるということがございます。

こういった観点から、かかりつけ医を持つということは、疾病等の早期発見ばかりでなく、万に備えた安心感がつながると考えております。

なお、ただいま私が申し上げたことにつきましては、地域包括ケアシステムビジョンにも記載されている事項でございます。

また、かかりつけ医がいない理由を確認する必要があるのではないかと、につきましては、調査結果の中から、今回は主だったものということで記載させていただきましたが、細かい点につきましては、まだ、私どもも全体の分析が終わっていない状況なので、あくまでも今回ご紹介し

た結果の説明ということで受け止めていただければと思います。

以上でございます。

**(会長)**

もう一点頂いていますので、続けて片野委員をお願いします。

**(片野委員)**

先生がいることがよいということが、老人ホームなどで入居しておりますと、かなり定期的な検診を進められるという状況があるのです。この定期的な医療を進めるところにも、やはり医療費が嵩む原因になっているのではないかと少し推察しているのですが、老人ホームなどにも、やはりかかりつけ医を持たせるということが指導とされているのでしょうか。

**(渡邊高齢福祉課長)**

ただいまの質問につきまして、高齢福祉課からお答えしたいと存じます。

まず、ご質問は、有料老人ホームに入居されているお母様に関する質問だと思いますが、かかりつけ医の設置が義務づけられているかどうかにつきましては、基本的にそういった観点によるものと思われませんが、後ほど確認して正確なところはお答えしたいと存じます。

併せて事前にペーパーで頂いた質問にもお答えしてもよろしいでしょうか。定期的に内科医、歯科医検診が月に1回程度あるということに関してのご質問でございますけれども、このことは、お母様の年齢ですとか、症状がどの程度気になるものかによって異なるのかなというところがございます。入居されている方全員に対してこうした検診を定期的に行っているのか、あるいは、気がかりな症状をお持ちの方だけに頻度を多くしているのか、そのあたりは読み切れないので、正確なお答えは差し控えたいと思います。

また、ただ今申し上げましたように、気がかりな症状の度合いにもよるかと思いますが、症状によっては月1回程度検診もあり得ることと思われれます。以上でございます。

**(片野委員)**

ありがとうございます。

**(会長)**

過剰診療にならないような形で早期に発見して、速やかな治療につなげていくことではないかと思います。

早川委員が医師会から参加していただいておりますが、今日は早川委員ご欠席ということですので、また改めてご意見を伺えるといいかと思っております。

そのほかにつきましてはいかがでしょうか。白石委員をお願いします。

**(白石委員)**

自由民主党の白石です。3つばかり質問がありますが、1つずつお答えをいただきたいと思っております。

まず、待機児についてですが、近藤区長も待機児ゼロは選挙公約でしたから、今年度で待機児はゼロに近くになるということで、そんな大きな問題には今はなっていないのですが、待機している方に問題はなく、施設に問題があるのです。今、各党もやっていると思っておりますが、来年度に向けての予算要望をお伺いする会を開いていますが、小規模保育園と認証保育園の定員割れが大きな問題になっているのです。新田地域の小規模保育園は、定員に対して入ってくる園児が3割ちょっとしかいないと。もうこのままいったら、即閉園だと。経営はこれ以上できませんよと、どうしてくれるのですかという話が相当強くありました。それは、小規模保育園だけじゃなくて、認証保育園もそうなのです。相当きつということ、今後の、もちろん待機児がたくさんいることがいいことじゃないことは分かりますけれども、何とかしてくれってと言ってやっつくった保育園が経営できなくて倒産するということに、今なりつつあるということについては、一体どう考えているのかお答えを頂きたいと思っております。

**(櫻井待機児ゼロ対策担当課長)**

待機児ゼロ対策課長から回答させていただきます。

新規施設を整備したことによりまして、空き定員が増加しているという形は数字を見ても出ているところでございます。例年ですと、4月以降に、年度途中の需要で、保育の空きが埋まっていく状況ですが、今年度につきましては、コロナ禍の関係で途中需要もなかなか見込めないという状況で、空き定員がそのままの状態が残っているという状況もございます。

ただ、今後、その空き定員につきましても、現在、相談に所管ごとに来ておりまして、定員を変更するお話や小規模保育では、0歳児補助など、今後の経営に対しても対応できるように取り組んでいるところでございます。

**(白石委員)**

この保育行政については、現在、子どもはどんどん減っているのです。区でさえ、出生率を、1.4を目標にしてやっているというような話ですから、ますます子どもが減っていく中で、保育園をどんどん認可していったのです。民間の保育園だから潰れてもしょうがないじゃないかということにはならないと思っております。区の要請でやったことですから、しかも、私どもの議員が、区に問い合わせたところ、公立保育園の廃止を何とかやっていく中で、認可保育園が保育経営できるように考えるというような答弁があったみたいなのです。公立保育園は閉園できるわけがない。公立保育園を民間に渡すだけで大きな反対があって大変だったのです。公立保育園を廃止なんて、現実の問題として絶対に私はできないと思うのです。それを、平気で我が党の議員に答えるということは、あまりにも区の姿勢がいい加減過ぎる。このことについては、今日ここで答えると言ってもなかなか難しいと思っておりますから、よく話し合っ、将来どうするのか、子どもは間違いなく減る。しかも、さっき言った新田地域については、住民票調べれば分かるのです。保育園に入る、小規模保育園に入る0歳児、1歳児、



2歳児なんてほとんどいないのだから。こんな  
の住民票調べれば分かることなのです。それな  
のに、去年2か所認可したと。だから、今何とか  
してくれということ、私たちに話が来ている  
わけです。あまりにも無責任だ。つくりゃいいと  
いうだけじゃないです。このことについては、ひ  
とつよく担当で話し合っ、はっきりした答え  
を頂きたいと思います。

それと、高齢者の実態調査やっている。これは  
もう当然やっていただいて当たり前なのですが、  
前回の部会で、私は本会議でも質問したのだ  
が、はっきりした答えが返ってこない。特別養  
護老人ホームを最も高い指数20で待っている  
お年寄り、高齢者は今何人いるのですか。

**(会長)**

では、ご回答お願いします。

**(渡邊高齢福祉課長)**

高齢福祉課からお答えしたいと存じます。

手元に細かい資料がないので正確にお答えで  
きませんが、待機者全体としては2,000人を  
超える数で、かなり多い方がお待ちになって  
いるところでございます。

**(白石委員)**

待機児童ゼロにしようと言った頃の保育園の  
待機児は300とか、多いときで400です。と  
ころが、特別養護老人ホームに申し込んで20  
といったら一番高い指数です。その人たちが現  
実に1,000人近くいるのです。どうして、長  
期計画でしっかりと将来はどうするかという計  
画を立てられないのか。介護保険計画というの  
は3年ですから、3年3年の中には、なかなか計  
画を立てるのは難しいかもしれないけれども、  
足立区の長期計画の中にしっかりと計画を立て  
て、その計画を3年ごとにどうしていくかとい  
うことを決めないと、みんなが無責任になっ  
てしまっ、特別養護老人ホームは建たない。こ  
のことについては、介護保険計画は3年に1度だ  
し、老人ホームをつくらうとしたら、5年、10  
年という長いスパンがかかるから計画を立てら

れないという答弁なのです。そんな答弁でいい  
のですか。1,000人以上待っているのです、  
現実に、最も重い人たちが1,000人以上待っ  
ている。この人たちどうするのですか。

**(会長)**

説明をお願いします。

**(小口介護保険課長)**

介護保険課長の小口です。

特別養護老人ホームの建設、整備の計画につ  
きましては、今後、中長期的な計画として、皆様  
の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っ  
ております。以上でございます。

**(白石委員)**

私は、3年計画の中に何でもかんでも当ては  
めろと言っているのではないのです。今申し込  
みをして、最も重い20という指数をもらっ  
ていながら、いつ入れるのですかという方が、私の  
町会の中にもいるのです。私は町会長をやっ  
ていますから、入れるのですかってよく聞かれま  
す。谷塚のほうが早いよって答えるしかないの  
です。特養だって1,000人も待っていたら、  
1年に100人から200人ぐらいしか入れな  
いのです。200人入ったって5年かかります。  
そして、そのときに、また新しい人申し込むわけ  
ですから、5年、10年かかっても入れなかつた  
ら、言葉は悪いけれども、谷塚や町屋のほうが早  
くなるというわけです。計画をしっかりと立て、  
こういうわけだから、あともう少し待ってくだ  
さいという計画があるのならいいのです。計画  
は早く立てるべきです。立てられない理由は何  
もない。どうなのですか。

**(会長)**

では、お願いします。

**(小口介護保険課長)**

介護保険課長の小口です。特別養護老人ホー  
ムの入居希望者数は、2,000人を超えている  
状況でございますので、早急に待機者を減らし  
ていくために、10年間の中長期的な計画とし  
て、皆様の意見を聞きながら作成の準備等を進

めてまいりたいと考えております。

**(白石委員)**

このことも確かに難しい問題だけれども、計画を立てるといふ約束ぐらいしてください。前に全然進まない、何度質問しても、何だか訳分かんないような、分かったような話でいつも終わってしまって前に進まない。約束ぐらいしてください。あとできちっと部内で話して約束してくればいいですけどね。

それでは、最後にもう一点。第8期の介護保険料をどうするのかという諮問を受けましたけれども、この諮問については、少なくとも、今年の12月ぐらいまでには答え出さなくてはならないわけです。来年度から始まるわけだから、来年度の特別会計の予算を立てるためには、保険料が決まってなければ予算の立てようがないわけだから、今年度中に少なくとも保険料をいくりにするのか、この介護保険制度をどうするのかという見通しがなければならぬと思うわけです。ぜひ早めに、もう12月になって、もうぎりぎり今月中に決めてくださいというときに資料をくれるのではなくて、平成12年から平成30年まで、第1期から7期までの状況の中で、足立区の介護保険はこういう形でやってきましたよ。第8期については、どうしてもこうしなければ、この制度が維持できませんよということだったら、早めに資料をください。我が党も、来月に入ったら勉強会を開きますから、早めに資料を出していただかないと、保険料いくりにしたらいいのか分からない。今、介護職がどうしても人が集まらない。集まらない最大の理由は、介護職の給料が安すぎる。去年の介護職の全国平均給料は240万～250万円なのです。一般の人たちの平均給料が415万、介護職は240万～250万円なのですから、それは成り手がいないのは当たり前。そうじゃあ介護職の待遇をぐっと改善したらどうなるのかということになれば、それは、当然保険料に跳ね返ってきますし、この制度の仕組みを基本から変えないと、ど

うにもやっていかれない状態というのは必ず起こるわけですから、少なくとも、12月にどうしても決めなければいけない。後ろが決まっているとすれば、もう今日の時点で資料をくれてもいいのです。そうしなければ検討ができない。資料はいつごろ出せますか。

**(会長)**

お願いします。

**(小口介護保険課長)**

介護保険課長の小口です。資料につきまして、早急に準備をさせていただきたいと思っております。9月には、中間報告として、過去の給付実績や、今後の高齢者人口の推移、来期の保険料試算案等をご提示させていただきたいと考えております。

**(白石委員)**

じゃあ最後に。私たち自由民主党は、8月7日に基本的に勉強会を開いて、第8期の保険料については大まかに決めようということになっておまして、私の持っている資料は、皆さんが作った資料なのですが、それを基にしてしっかりと勉強させていただいて、第8期については、介護保険料はいくらぐらいが望ましいのか。いくら決めてられません、ここで決めることから。大体いくらぐらいが望ましいのかという方向性だけは、8月7日の勉強会で決めたい、そう思っておりますので、あなたたちが持っている資料で、私たちの勉強会に少しでも役に立つ資料があったら出してください。そうすれば、それを基本にして勉強会をしっかりやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

**(会長)**

ありがとうございました。じゃあ続けてお願いします。

**(浅子委員)**

区議会議員の浅子です。私も高齢者の実態調査ということで報告がありまして、専門部会でも介護保険料の表記のことで、平均的な保険料がいいという方が6割以上で、さらに高くても

サービスが充実しているほうがいいという方が4%アップしたと。そういう表現に対して、ちょっと実態調査の概要を見ると、一概にそう言えないような表記があるので、前回は専門部会で質問させていただいたのですけれども、さらに分析結果の概要などを見ると、要支援と軽度期、それから、中重度・終末期ですか。その住まいについて、この実態調査の概要とちょっと違うかなと思ったりしたのです。とりわけ中重度・終末期の住まいに関しては、独り暮らしではサービスつき高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなどの施設希望が総体的に高いと。確かに施設希望者というのは、7割の方以外であれば高いのですけれども、でも、どう見ても、やっぱり特養ホームが圧倒的に希望される方が多いのが、この調査でも実態調査の概要でもはっきりしていますよね、数字的に。それが、こういう表記になっているのが、どうしてこういう表記になってしまったのかなと分からないのです。これが基になって、先ほどの片野委員の質問に、全体の分析が終わっているというお話でしたけれども、全体の実態調査をこちらに提示していただいて、しっかり私たちが分かるように、疑問がないような客観的な表記をしていただきたいと思いますと思っているのです。

この住まいについても、どうしてこういう表記になったか教えていただけたらと思います。

#### **(会長)**

では、説明をお願いいたします。

#### **(渡邊高齢福祉課長)**

それでは、高齢福祉課からお答えしたいと思います。

まず、全体調査の結果ですが、私どもに、現時点で届いているのは、データの状態でございます。概要版のように、一見して分かるようなグラフというか、きれいな形式にどこまで整っているのかというと、そのような状態ではないということをご理解いただければと思います。

したがって、全体調査の結果は最終的に

冊子として製本するわけですが、体裁を整え見やすくなった状態で、みなさまにお示しさせていただければと考えています。

次に、住まいのことにに関する表記でございますが、今回の記載はいろいろある中で、従前とちょっと違うような点を踏まえて説明として載せていただいたものでございます。お尋ねになられたような、いわゆる私どもの認識として記載したものでないということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

#### **(浅子委員)**

そういうお話をされても、私たちは、この分析結果から、区の考え方をきちっと理解をして、それに対して意見を言うという形になるわけです。ですから、やはり責任持って、分かる範囲で分析をしていただかないと、この会議が何か実のあるものにならないのではないかと思います。

12月にまたこの地域保健福祉推進協議会があるということで、3年に一度この介護保険料の改定、それから、事業計画、さらに障がい者の第6期の福祉計画や、第2期の計画とかがなされるわけです。やはり障がい者も、当事者の意見をしっかりと取り入れて、前回からそういうような視点を持ってやってきてはいるかと思えますけれども、スケジュールが全く見えなくて、今回初めて障がい者の方々にアンケートを実施したというのは、とてもよいなと思っているのですが、アンケートをやって終わりではなくて、それをまとめて、また、障がい者の方の意見をさらに聞いていくということで、充実させていかなきゃいけないと思うのですが、障がい者のほうの計画もスケジュールも、今の段階で全く見えないということで、今の時点でどのようにしているのか教えていただけたらと思います。

#### **(会長)**

ではお願いします。

#### **(小山障がい福祉課長)**

それでは、障がい者・障がい児福祉計画の策定

のスケジュールについて、障がい福祉課からお答えします。

現在は、今回ご報告申し上げました実態調査分析に基づく報告書案を作成しているところでございます。こちらの作成はおおよそ9月ないし10月を目途としてございまして、それが出来上がった段階で、関係団体、障がい者団体へのヒアリング等を行っていくということを考えてございます。その後、パブリックコメント、それから、各関係会議に諮らせていただき、12月はこの協議会で改めてお示しさせていただき、こういったスケジュールで考えてございます。

#### **(浅子委員)**

コロナの関係があつて大変かと思えますけれども、ぜひたくさんの方の意見とこういう審議会、協議会があるので、そういうところでもしっかりと審議をして、ぜひ、充実したものにしていただきたいと思います。

#### **(委員長)**

ありがとうございます。こういった調査結果というのは、概要をまとめるということよりも、今の状況の中で誰が苦しんでいるのか、そこに対してどういう手だてを打てばいいのかというところで、少数の人たちの声を拾い上げていく形でまとめていただけるといいかと思っておりますので、作業のほうをよろしく願います。

何かございますか。お願いします。

#### **(銀川委員)**

区議会の銀川です。私からは、「未来へつなぐあだちプロジェクト」の策定についてお伺いをさせていただきます。

変更点のところ、「柱立て1、教育・学び」、「施策3、子どもの居場所づくり」の関連する取り組みに、区事業以外の子ども食堂の開催を追記したというところがあります。こちらを見て、わざわざ区で行う事業以外の子ども食堂をここに入れていただいということ、子ども食堂に対する大きな期待というものが伺えました。

そこで、質問させていただきたいのですけれど、

ども、今年度は前年度よりもこの子ども食堂に対する支援を厚く、予算をさらに増やしていただけたというお話を聞いていたのですが、さらにここに、子ども食堂の開催ということが追加されたことで、ここからまたさらに子ども食堂に対する支援というのを厚くしていただけるという計画はあるのでしょうか。

#### **(会長)**

では、お願いします。

#### **(田口子どもの貧困対策担当課長)**

子どもの貧困対策、田口から回答させていただきます。

子ども食堂につきましては、年々区の中でも団体は増えております。ただ、コロナの関係がございまして、開催できない場所もございまして、今現在活動しているところは大変少なくなっております。あと、区の補助金でございまして、コロナ禍におきましても、子ども食堂の活動やパントリーの活動もお願いしておりますので、そちらはより充実できるように検討していきたいと考えております。

#### **(会長)**

よろしいですか。

そうしましたら、今日は一応最大4時までと伺っているところでありますので、もう一つ情報連絡事項のことも触れて、あわせてご質問をお受けするようにしたいと思います。

#### **(なし)**

そうしましたら、情報連絡事項ですけれども、これについては時間短縮の関係で説明を省略させていただくというふうに伺っております。これについて、事前にご質問をいただいている方がお一人いらっしゃいますので、まずはそちらのご発言いただいてから、皆さん方からお受けしたいと思います。

奥野委員、お願いします。

#### **(奥野委員)**

情報連絡事項4番、資料は61ページの一番上ですけれども、(4)でピアサポート(障がい当

事者による相談)ということで、肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳障がいと障がい別に相談件数が書かれています。

これにつきましては、障がいのある方がいわゆるサポーターとしてカウンセリング的なことをなさっているということだと思いますので、肢体、聴覚、視覚、高次脳の方々は相談できる方は何名いらっしゃるかをお伺いしたいと思います。以上です。

もう一つは同じ61ページの、雇用支援室という項目で実際に相談件数であるとか、就職した方の人数等が出ています。障がいのある方の雇用というのは、非常に重要なことで、実際に就職をして収入を得ることが最大の自立であり、社会参加であるわけですが、この雇用支援というのは職業リハビリテーションに該当するもので、本来は専門職が行うべきものですが、この雇用支援室にはどのような職員、何名ぐらいの職員がいて、専門性は何をもって、専門職としての資格はどのようなものをもっていらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。

**(会長)**

では、この2点についてお願いします。

**(江連障がい福祉センター所長)**

障がい福祉センター所長、江連から回答させていただきます。

まず1点目、ピアサポーターの障がい種別ごとの人数でございますが、今5名の方に対応していただいております。肢体の方が2名、聴覚、視覚、高次脳の方が1名、合わせて5名で対応していただいております。それぞれ先天性、また中途それぞれ障がいの中の生活上の悩みや不安、またサークルや集いの紹介も、その中でさせていただいております。

2点目、雇用支援室でございますが、こちらは求職支援、定着支援、職場開拓等を行っておりますが、福祉職は8名、作業療法士が1名、心理職が1名、また就労支援コーディネーターが5名ということで、作業療法士、心理職はそれぞれ、

その資格でございますが、それ以外に社会福祉士、精神保健福祉士、またジョブコーチを持っている職員も中にはおります。

以上です。

**(奥野委員)**

ありがとうございました。ぜひ専門職の方に頑張ってもらいたいです。ありがとうございます。

**(会長)**

ありがとうございます。では、もう一点、施設のご質問をいただいておりますので、こちらも奥野委員、お願いできますでしょうか。

**(奥野委員)**

情報連絡事項11に、コロナの関係で障がいのある方の施設についての対応は非常に大変と思いますが、この足立区内には障がいのある方の入所施設等の種類、またいくつあるか、そのあたりの情報がいただけたらと思いました。

以上です。

**(会長)**

では、ご説明をお願いします。

**(小山障がい福祉課長)**

それでは、障がい福祉課からお答えいたします。

まず、今奥野先生からご質問いただいた障がい者の入所施設、こちらは3施設ございます。それ以外に、障がい者の方が通われている施設、あとはグループホームとお住いになっている施設、こちらをあわせてお答えしたいと思います。

大人が通う施設、通所施設については81施設、子どもが通う施設放課後デイサービス等については55施設、それから先ほど申し上げた大人等の入所施設は3施設、お住いとなっているグループホームは43施設ということで、障がい者施設といった意味では全部で182施設ございます。以上でございます。

**(奥野委員)**

ありがとうございました。通所の方よりは、入所の施設となりますと、非常にコロナ等の関係

で大変と思いますけども、よろしく願いいたします。

**(会長)**

ありがとうございます。では、そのほかの委員の方々、いかがでしょうか。

野辺委員、お願いします。

**(野辺委員)**

民生委員協議会の野辺でございます。情報連絡事項の19番の「イマドキまごそだて」という小冊子が出ましたが、私も拝見しまして、私のうちにちょうど2歳になった孫がおりますので、楽しみに見ていましたところ、1歳のお誕生まででお話が終わってしまっているのですけれども、この後は2歳児の内容、2歳から3歳の子どもの内容の冊子が出る予定かどうか伺いたいのですが。

**(会長)**

お願いします。

**(菊地子ども政策課長)**

子ども政策課長、菊地でございます。今回初めて発行させていただいた「イマドキまごそだて」ですが、2歳児以降の内容については、もともと発行していた「あだち子育てガイドブック」という、出産前から出産後までの施策を網羅したものがございます。これは毎年発行させていただいておりますので、あわせてご活用いただければと思っております。

**(会長)**

よろしいですか。小川委員、お願いします。

**(小川委員)**

介護事業者協議会の小川でございます。お世話様です。

報告1と3、情報連絡11に関連をして、少しだけ発言をさせていただきたいと思います。

まず新型コロナウイルスに関して、この間、議会、行政の皆様からご心配やご協力をいただいていることに関しまして、心より御礼を申し上げる次第でございます。

現在、介護の現場の職員は事業所も含め感染

しない、させないことに細心の注意を払いながら業務を行っておりますが、現状残念ながらいつどこで感染が発生するか分からない状況になっております。その中、事業者にとって新たな負担となっているのが、濃厚接触というふうにはならない場合ですね。それでも感染の可能性がゼロではない場合、従業者にPCR検査を事業者の責任として受けさせている状況が続いております。また増えてきております。

その検査の費用が大体3万円程度というふうに伺っておりますが、この費用負担が大変大きくなってきております。また、一度やって済めばいいんですけども、また少ししてからもう一度検査をしなければならないというように、数回行うような状況になればさらに負担の影響が大きくなってきてしまうという状況になっております。

8期の事業計画遂行のためにも、事業者が従業者の量的確保と事業者が継続していける環境を確保することが必要になると思います。足立区だけではありませんが、どこも厳しい状況だとは認識しておりますが、マスクやガウン等の費用も増える中、検査費用についても今後増えていく状況ではございますので、今後ご支援について、今後検討をしていただければ業界としてありがたいなということでございます。

以上でございます。

**(会長)**

ありがとうございます。現場の方々ご尽力くださっているわけですが、これについて何か区のほうでご検討いただいておりますでしょうか。お願いします。

**(小口介護保険課長)**

介護保険課長の小口です。自主的にPCR検査を受けたときの自己負担がかさむというご意見につきましても、支援策を検討してまいりたいと思っております。

**(会長)**

よろしく申し上げます。そのほか、いかがです

か。お願いします。

**(近藤委員)**

東京大学の近藤尚己と申します。情報連絡事項107ページ、22以降について質問です。まず生活困窮者への自立支援の報告がありますけれども、次年度から生活保護受給者の健康管理支援が全国的に義務化されると聞いています。それに向けての足立区の対応状況等をお聞かせいただければと思います。それとも若干関連するのですが、109ページ、連絡事項23、ひきこもりの調査をされたということで、まずは実態把握の調査だと思うのですが、大切なことだなと思いました。

先ほどの検討事項の、報告事項でもありましたけど、例えば高齢者の孤立調査など、いろいろ積極的にやられていて、非常に素晴らしいと思う一方で、行政からアンケートを取ることで見つけられる方というのはなかなか限界があるのではないのかなとも思います。

例えば、地域包括ケアのような考え方で、ネットワークをつくってケアを提供するということが必要になると思うのですが、気づくためのネットワークというのも必要だろうなと思っています。

例えば、今年の政府の骨太の方針にも入りましたが、かかりつけ医とか、医療機関とも連携して、例えば患者の社会的な課題、こういったものを把握することに努めて、課題があったときに、そのネットワークの中で連携して必要なケアにつなげるような、社会的処方という言葉で紹介されていましたが、そんなことも推奨されてくるようになっていきます。そのような、困っている人を見つけるためのネットワークづくりについて、区としてどんなことをやっているかというお話を伺いたいと思います。

後はちょっとコメントなのですが、子ども食堂への支援というのが強化されるということで、これもとても大切なことと思う一方で、子ども食堂とかの方に聞くと、助成金をもらうと会計

処理が大変になってやる気をそがれるというようなことも聞きます。自治体によっては、財団法人とかを外につくって、そこを介した助成をすることで会計処理等を楽にして、とにかく自由にやれるような工夫をするなんてことをやっているところもあると伺っています。そういった工夫を、ぜひ、していただけたらなと思います。

あと、まごそだてのハンドブック、非常に興味深く思いました。私も中学生の娘等いるのですが、ぜひ中学生ぐらいも作っていただきたいと思います。これ冗談ではなくて、特に思春期に対する世代間の価値観の違いですね、この問題とても大きいなと思います。やっぱりとかく男のくせにとか、そういうことを言いがちになってしまうことがありますので、こういうリーフレットなどで分かりやすく、また角が立たないような形で示してあげられるようなものができるとすごくいいなと思って、このイマドキまごそだてブック読ませていただきました。ありがとうございます。

**(会長)**

ご意見、ご質問いただきました。生活困窮者とひきこもりの部分ですけれども、ではご説明お願いします。

**(絵野沢足立福祉事務所長)**

足立福祉事務所長の、絵野沢でございます。ただいまご質問いただきました中で、生活困窮者ということでお話ありましたが、生活保護受給者の健康管理支援事業の質問ということで理解いたしましたので、その点について現在の取り組みを説明させていただきます。

ご案内の部分もあるかと思いますが、令和3年1月から生活保護受給者に関しては、健康管理支援事業に取り組むようにということで、法律で定められております。実際としてどのように取り組んでいくのかというあたりがなかなか手探りの部分が昨年あたりからありまして、実は昨年国の補助金を使って生活保護受給者の今現在病院にかかっている状況、それから調剤の

状況、それから私どもの衛生部でいわゆる特定健診に似たような健康増進健診というようなものを受けているのですけども、その辺りのデータを使いまして、現在の生活保護受給者の医療の需給状況の把握を約1年近くかけて行いました。

その中で、今どういった取り組みをすると健康管理支援に期するのかというようなことを約70件のモデルケースを抽出しまして、年末に向けてどういった取り組みをすれば効果があるのかあたりを今、取り組もうというところになっております。

以上、福祉事務所の取り組みをご案内させていただきました。

#### **(会長)**

ひきこもりのほうをお願いします。

#### **(早崎しごととくらしの相談センター所長)**

くらしとしごとの相談センター所長の早崎からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、ネットワークが非常に大事ですねって、先生からご意見がございました。我々は今現在、庁内含めて地域包括支援センターや、例えば保健センター、そのような関係各所と連携しながら、連携のための会議、対応を設けております。このところから気づきということ、特に今8050、7040という言葉もあるとおり、地域包括がここで発見をしてというケースも非常に出てきておりますので、こういったところからのネットワーク作りを進めているところでございます。

また、もう一点、生活困窮の視点からひきこもりということに特化できるわけではないのですが、ライフライン事業者連絡会というのも立ち上げております。こちらについては、東京ガス、電力会社、水道などと、例えば困っている方がいますというところで、私たちの相談機関につながっていただいていることをやっております。よろしくをお願いします。

#### **(会長)**

よろしいですか。

#### **(近藤委員)**

恐らくこうやってネットワークを進めていくと一番負担がかかってくるのが、地域包括支援センターだろうと思います。先ほど、かなり地域包括支援センターがアップアップしてっていうような報告もありましたけど、ぜひ地域包括支援センターの人材強化、あるいは予算面、地域包括ケアだけで賄わなくてもいいとは思いますが、ネットワーク作りのための予算とか、政策を強化していくということが、向こう何年かでかなり必要になってくるのではないのかなと感じております。その辺もご検討いただけると思います。

#### **(会長)**

ありがとうございます。先生がおっしゃったように、アンケートで把握できるものというのは限度があるので、多様な方法で見つけていく、それは一つでなく、いろんな方々の気づきということになります。その気づきの視点をどう伝えていくのかということも、大事なところだと思いますので、ぜひ大事なテーマとしてこれからも取り上げてもらえたらと思います。

そのほかはいかがでしょうか。お願いします。

#### **(吉田委員)**

区議会議員の吉田こうじでございます。よろしくをお願いします。

今のお話にも関わってくるかと思うのですが、報告事項8番23ページに「未来へつなぐあだちプロジェクト」、貧困の連鎖を防ぐという足立区の大きなプロジェクトですけれども、ここで今回若年者の支援体制の構築と書かれています。今まで足立区は様々な形でひきこもり支援ですか、若者に対する支援とかいうのをやってきたとは思いますが、今回新たにこれを新しい取り組みとして載せたというのはどういう方向の取り組みを考えていらっしゃるのか、伺いたいのですが。

#### **(田口子どもの貧困対策担当課長)**



子どもの貧困対策、田口からお答えさせていただきます。

今までももちろん若年者支援ということで、都立高校の先生方との協議会や会議等は設けておりました。ただ、平成29年の足立区内の都立高校の中退者でございますが、193名と他区と比べて大変多い数字も出ておりますので、今現在は足立区内にある都立高校と会議等を設けながら、若年者の支援をどのように進めていくべきかというのを検討しているところでございます。

#### **(近藤委員)**

教育委員会、教育的な取り組み、それから支援と同時に福祉的な支援も必要ですし、また衛生的な支援も必要になってくるのかなと思うのです。

足立区が携われるのは、中学校までとなっている。ここで、その手が途切れてしまうと、この部分を手厚くしていけないと、先ほどいろいろお話が出ていたひきこもりですとか、生きづらさを感じるという若者が増えてくるというのが大きな原因になっているのかなと私は思いますので、例えば千住のほうでSODA（ソーダ）という生きづらさを抱えている若者たちの総合支援の窓口もできておりますし、あらゆる網の目を張っていただいて、セーフティーネットで中学校を卒業して高校に入って、高校でまた途中で挫折してしまった、また、就職をしたけれどもそこでまた挫折をしてしまったという、そういった若者たちを、一つの方向だけじゃなくて、あらゆる角度で支援できるような仕組みをきちっと構築していただきたいなと思いますけれども、いかがでございましょうか。

#### **(田口子どもの貧困対策担当課長)**

子どもの貧困対策、田口でございます。今、委員からお話ございました、北千住にございますSODA（ソーダ）等、多様な機関等々関係していきながら進めていきたいと考えております。

#### **(近藤委員)**

もう一点だけお伺いいたします。

先ほど、お話に出ておりました高齢者の実態調査の中で、高齢者の皆さんにどういう方がいらっしゃるかというアンケートの分析の中に、資料、報告事項3—1の資料の12ページのところ学歴が出ていたのですけれども、高齢者の皆さんの実態を学歴で把握していくということに、少し違和感があります。

年収ですとか、持ち家がどういう形かというのは、高齢者の方の生活を支えていく上では、大変重要な見方かなと思うのですが、その大本として学歴というものを調べて、何に役立てていこうとしているのか、この学歴が分かったところで、何がどう変わるのか、私には理解できなかったのですが、ご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

#### **(会長)**

お願いします。

#### **(渡邊高齢福祉課長)**

高齢福祉課からお答えします。

この設問を考えるにあたり、どういう意図で、どのような調査結果をもとにやったのかにつきましては、私が着任したのが今年の4月からであり、把握していないため、前任者に確認した上で後ほどお答えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

#### **(会長)**

ありがとうございます。先ほどお話にあったように、実は相談窓口というのは相談できる力がなければつながってこないわけですよね。そこに来ない人たち、既存の制度、サービスから漏れている人たちがいないかどうかということ、どう浮かび上がらせていくのか、そういった観点で分析できるものがあれば、ぜひ分析して出していただけたらというふうに思います。では、いかがでしょうか。お願いします。

#### **(中村委員)**

今、高齢者問題が大分出ています。高齢者の該当者として、先ほどネットワークの問題が出ま

して、私たちはもう20年近く友愛活動をやっております。2人1組で弱い人とか、独り住まいの方とか、そういうところへ訪問してお話をする、それができないときには電話で安否確認をしたり、そういう活動をしているのです。それを老人会の今度はメインにしようということで、老人クラブというところでも敬遠されまして、私はまだそんな年じゃないとか、そういうふうに言われてしまうので、会員から公募しまして名称を友愛クラブに今後変更することにいたしました。

見守りながら助け合うという活動を広げて、もっともっとネットワークを広げていこうとなりましたので、いろんな面で皆様方にご協力願うことがあると思います。そのときにはぜひよろしく願いいたします。足立区友愛クラブ連合会という名前になります。老人福祉法で老人なのですけど、ネームがよくないというようなお話が区民からも何年前にありまして、変えたら？と言われました。それならば、ということで、みんなから公募しましてメインの柱である友愛クラブを採用いたしましたので、これから少しずつ力を入れて、ネットワークを作っていて、網の目を小さくしてできるだけ取りこぼしのないように、いろんな面で協力して、特に地域包括ケアシステムの中に組み入れていただいて、一生懸命やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

#### **(会長)**

すてきな名称を付けていただきまして、ありがとうございます。

時間になってきましたので、恐らくまだご意見があることと思っておりますけれども、ありましたら、ぜひ、事務局にお伝えいただきたいと思っております。

1点だけ私から。今日お話を伺わせていただいて、とても大事なだと思ったのは、白石委員がおっしゃっていたことなのですが、生活ニーズは絶えず変化して流動していくわけですね。5年、10年、20年、いかに地域の状況をつかむかと

いうことが重要になってくるので、地域分析、地域アセスメントと言ったりしますけれども、ぜひそういったところのデータ分析で考えてもらえたらと思っています。

また、東京の待機者の2,000人の内訳の分析がとても重要だと思うのです。医療的なニーズが高い人たちがいて、なかなか入れないのか、どうなのかです。あるいは、ほかの別の社会資源、サービス付き高齢者住宅やグループホーム、実は非常に入居の支援ってたくさん増えてきているので、総合的に見ないと作ったけれども利用する方がいないということも、各市で起きているところがありますので、改めてこの協議会においては地域の実態をしっかりとつかんだ上で皆様方と議論していけたらと思ったところです。いろいろ学ばせていただいてありがとうございました。

以上をもちまして質疑を終了したいと思います。では、進行を事務局にお返しします。

#### **(秦福祉管理課長)**

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。次回の協議会は令和2年12月24日木曜日の開催を予定しております。年末のお忙しい中となりますが、よろしくお願いいたします。

開催のご案内につきましては、追って資料等を遅らせてまいります。

以上をもちまして。本日の地域保険福祉推進協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午後4時閉会